



富士山を世界文化遺産へ

Mount Fuji to the World Cultural Heritage.

富士山を世界文化遺産へ

Mount Fuji to the World Cultural Heritage.



富士三十六景 凱風快晴 葛飾北斎 (山梨県立博物館蔵)



富士三十六景 駿州江尻 葛飾北斎 (山梨県立博物館蔵)

富士山は世界共通の財産として後世に引き継ぐべき宝物です。

富士山は、その美しい姿が、さまざまな芸術作品の主題となるなど、多くの人々に感銘を与え続けている名山であり、また、その雄大な自然を背景とした信仰の対象となるなど、人類共通の財産として後世に引き継いでいかなければならない宝物です。世界文化遺産に登録されることにより、

富士山は、その美しい姿が、さまざまな芸術作品の主題となるなど、多くの人々に感銘を与え続けている名山であり、また、その雄大な自然を背景とした信仰の対象となるなど、人類共通の財産として後世に引き継いでいかなければならない宝物です。世界文化遺産に登録されることにより、



「富士山を世界文化遺産へ」キャンペーン用パンフレット

こうした意識が一層深まるとともに、
 ① 保護・保存の対象として、文化財保護や環境保全が図られる。
 ② その価値を広く世界に伝えることができ、知名度アップや観光振興などに寄与する。
 ③ 住民の誇りとなり、地域づくりやまちづくりが活性化される。
 などのメリットが考えられます。

県では、富士山の世界文化遺産登録に向けて、シンポジウム、パネル展や出張講座の実施、パネルの貸し出しやポスター・パンフレットの作成など、さまざまな活動を展開していきます。県民の皆さんには、この活動に一層のご理解をいただき、わが国の宝、日本の象徴「富士山」が世界文化遺産に早期に登録されるよう

世界遺産とは？

世界各地には、素晴らしい自然や文化財がたくさんあります。これらのうち、世界遺産条約（一九七二年）に基づき世界のすべての人々が共有し、未来に引き継いでいくべき宝物としてユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が登録するものが世界遺産です。

優れた自然として登録されたものを自然遺産、優れた文化財として登録されたものを文化遺産といえます。世界遺産として登録されるものは有形の不動産に限られ、文化遺産については「記念工物」、「建造物群」、「遺跡」が登録の対象とされています。

登録対象とされる「遺跡」の中に、「文化的景観」という新たな考え方が加わりました。これは、庭園など人間がデザインした自然や、人間が自然に働きかけて作った棚田のような景観、そして文化や信仰など人間の精神活動と密接な関係がある自然のことをいいます。

山梨県は、富士山を世界文化遺産に登録するため、山梨県世界文化遺産登録プロジェクトチームを設置して、関係7市町村（富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）並びに静岡県、静岡県関係5市町（富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町）と連携し、登録に向けた作業を進めるとともに、地元の皆さんと一体となって各種啓発活動を積極的に展開しています。



富士山を世界文化遺産へ

Mount Fuji to the World Cultural Heritage.

ユネスコが定める「顕著な普遍的価値」に関する評価基準のうち、富士山が対象となる代表的な項目

◎現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統、または、ある文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）であること。

◎歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本であること。

◎顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連があること。（この基準は、他の基準とあわせて用いられることが望ましい）

イレの整備が急速に進められ、今年度、全ての山小屋で環境保全型トイレの整備が完了します。

また、五合目以上の登山道沿いのゴミは、登山者のマナーの向上や清掃ボランティア活動の広まりにより、ほとんど見あたらなくなりました。一方、山麓部のゴミの不法投棄対策については、地元民間団体などにより「富士山麓環境美化推進ネットワーク」が組織されると

もに、不法投棄監視協力員を設置するなど、民間ボランティアによる監視啓発活動の強化が図られています。

さらに、平成十七年六月、富士北麓の環境監視パトロール業務を行う専任職員として設置した「富士山レンジャー」は、環境省などの関係機関とも連携しながら、幅広い活動を展開し、富士山環境保全における先導的な役割を果たしています。



富士山を世界文化遺産へ

Mount Fuji to the World Cultural Heritage.

富士山を世界文化遺産の対象に

わが国の象徴・富士山は、いにしえより富士講や富士見台など信仰の対象としてあがめられ、また葛飾北斎の富嶽三十六景をはじめ絵画や詩歌音曲など、さまざまな芸術分野において表現の対象とされてきました。

こうしたことから、富士山は、「文化や信仰など人間の精神活動と密接な関係がある自然」として、ユネスコが定める顕著な普遍的価値を有する文化的景観に位置づけることができ、その価値を世界文化遺産として将来にわたって継承していく必要があります。また、平成十二年に開催された国の文化財保護審議会世界遺産条約特別委員会においても、「富士山は、顕著な価値を有する文化的景観として評価できると考えられるので、できるだけ早期に世界遺産に推薦できるよう強く要望する。」という意見が出されています。

化遺産の登録に向けて、推進体制を整えるとともに、さまざまな調査や研究、普及啓発などに地元の方々と一体となって積極的に取り組んでいます。

文化的価値の掘り起こしを第一に

世界文化遺産に登録するためには、富士山が顕著な普遍的価値、即ち世界の宝物にふさわしい価値があることを証明しなければなりません。

また、富士山は、信仰との深いつながりや、絵画や詩歌などの芸術面への大きな影響など、さまざまな文化的価値を持つていることから、専門的な見地から多角的に検討を加えなくてはなりません。さらに、こうしたものの以外にも、富士山の文化的な価値を構成するさまざまな要素を、新たに掘り起こしていく必要もあります。

このため、今年度から学識経験者十名からなる学術委員会を山梨・静岡各県に

設置し、両県においてきめ細かく文化的価値の掘り起こしや分析を行うとともに、その結果をもとに世界的な視野から富士山全体の価値を証明していくため、二県学術委員会（十一名で構成）を設置し、審議を進めていきます。

環境保全もぬかりなく

こうした学術的な調査研究と並行して、富士山を取り巻く環境を整備する運動も積極的に展開していきます。まず、平成十年十一月に



第3回 山梨県学術委員会(H18.8.23)



子どもたちに環境保全の意義を伝える富士山レンジャー

山梨・静岡両県で共同制定した「富士山憲章」に基づき、富士山の保全活動の輪を広げるため、平成十二年七月に設置した「富士山ボランティアセンター」を中心に、関係市町村や民間団体と連携して、美しい富士山の保全継承に向けたさまざまな啓発活動や情報の発信を行っています。

長年の課題であった五合目以上のし尿処理問題については、平成十四年度以降、山小屋関係者の積極的な取り組みや、国や県の補助制度の活用により、山小屋ト

世界文化遺産登録の仕組み

